



新 フリースクール等の利用料の一部を補助

- ・令和8年度から不登校児童生徒の保護者を対象に、フリースクール等の利用料の一部の補助を始めます。
- ・児童生徒が居場所をみつけ、多様な学びにつながることを支援し、保護者の経済的負担を軽減します。

補助対象者

教育委員会が認定したフリースクール等を利用している松山市在住の不登校のお子様(小中学生)の保護者で、補助金の要件を満たす方

補助対象経費

フリースクール等へ支払った利用料

補助金額

利用料の2分の1(1,000円未満切り捨て)
お子様1人につき、1か月1万円が上限

交付申請期間

令和8年4月1日から8月31日までの利用分は、
令和8年9月1日から10月15日まで受付

その他

補助対象者の要件や補助金の対象となる施設などの詳細は、市のホームページからご確認ください。

補助金交付までの流れ

①補助金の申請

②審査・交付決定

③補助金の支払い



教育支援センター事務所に申請書類を郵送・持参。または電子申請。



申請内容を審査。補助金の交付の可否と交付金額を決定。



郵送で通知。交付決定者に対して、補助金を交付。

にわたりの会
ご案内

《令和8年度第1回 にわたりの会》 6月7日(日)

ご家族の悩みや疑問などをお話していただき、情報交換やリフレッシュしていただくことを目的に「にわたりの会(座談会)」を開催しています。

令和8年度の第1回目は、6月7日(日曜日)10時から青少年センターで開催予定です。

事前申込は不要ですので、お気軽にご利用ください。

【お問い合わせ】

・松山市教育支援センター事務所

電話番号：089-943-3205

・市ホームページURL

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/Kosodate/Kyoikushien/Kysogosodan/KyouiKusoudan.html>